

～川口市PTA連合会会長に就任～

平成26年6月に川口市PTA連合会会長に就任しました。今年度は「市P連でつくる子どもたちの元気！」をスローガンに掲げ、「組織の見直し」「事業の拡充」「行政との協働」の3つの活動方針のもと事業に取り組んでおります。「組織の見直し」においては、懸案事項である「たたら祭り流し踊り」の対応について市P連本部の担当を設置し、皆様の協力をいただき約300人の仲間が「たたら流し踊り」に参加しました。また、「事業の拡充」「行政との協働」については2度の常任理事会・理事会で議論を重ね、新たな取り組みとして、行政に要望活動をして参ります。また、「川口わんぱくトライアスロン」に市P連として協力し、市主催の講演会にも後援、協力をしてまいりました。任期1年と限られた時間の中ではありますが、市P連一丸となって、川口のこどもたちの為に頑張りますのでご指導ご協力のほどよろしくお願い致します。



平成26年度 役員メンバー



川口わんぱくトライアスロンのお手伝い

プロフィール

- 家族構成
妻・息子(中2) 父・母(妻の父母)
- 1965年12月29日生まれ(49歳) O型
- 埼玉県立浦和商業高等学校卒業
- サラリーマン歴11年
- 議員秘書歴11年
(衆議院議員 新藤義孝公設秘書)
- 国会議員政策担当秘書資格取得
(平成14年)
- 川口市議会議員初当選
(4026票・平成19年)
- 川口市議会議員2期目当選
(4127票・平成23年)

主な役職

- 経済文教常任委員
- 生活福祉・教育問題特別委員会
- 川口市スポーツ推進審議会委員
- 川口市協働推進委員
- 川口市学校給食運営審議会委員
- 川口市民生委員推薦委員
- 川口市社会教育委員
- 川口市図書館・映像メディアセンター
運営審議委員
- 芝北公民館運営審議委員
- 総務常任委員長(前)
- 福祉環境常任副委員長(元)
- 建設常任委員(元)
- 地域振興・環境対策特別委員(元)
- 農業委員(前)

ライフワーク

- 川口市PTA連合会会長
- 芝東中学校PTA会長
- 柳崎小PTA会長(元)
- 芝東中学校応援団メンバー
- やなぎの会メンバー(柳崎小学校応援団)
- 埼玉県クラブユースサッカーU-12連盟
監査
- 川口市ソフトボール協会会長
- 川口市サッカー協会副会長
- 柳崎町会顧問
- 柳崎サッカークラブジュニア顧問
- 柳崎若衆会会員
- 柳崎ミニテニス及びソフトボール部員
- 芝朝野球連盟川口フェニックス所属
- ローカル・マニフェスト推進地方議員
連盟会員

インターネットで **わかやまさみ** と検索してみてください

ウェブサイトでは私の政策や主張を、
ブログでは日々の活動や感じたことを掲載しています。
ぜひ一度ご覧になって下さい。

〒333-0861 川口市柳崎1-10-6
TEL.048-264-3200 FAX.048-261-1060
E-mail sospteqz@tcad.ne.jp
URL <http://www.tcad.ne.jp/~wakaya/>

市民相談、電話・メール・FAXにて受付中

自民党 川口市議会議員 わかやまさみ
川口市PTA連合会会長 若谷正巳 2015年冬号 Vol.20

ニコワカ市政REPORT



わかやです。
日頃より、大変お世話になっております。市政レポートVol.20では、平成26年6月、12月議会で一般質問しました内容について報告します。

『動けば変わる・動いて変える』
政策実現へ大きく前進！

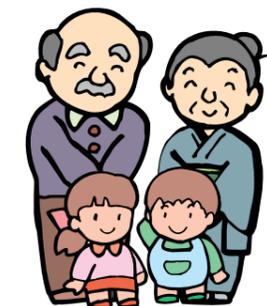
～(仮称)債権管理課設置平成27年度設置へ・(仮称)債権管理条例制定検討！～

市税及び市税外滞納対策については決算後の12月議会に4年連続して質問して参りました。それは「頑張っている市民」「頑張りがたくても病気等で苦しんでいる市民」「ズルやゴマカシ、ルールを守らない市民」の線引きをキッチリすることが「市民がずっと住み続けたいまち」と思えるひとつと考えています。特に市政運営において、財源の確保は重要課題のひとつで、税負担の公平性の観点から、税等の滞納対策は確り取り組むべきと考えます。

平成25年度決算による市税外の主な未収金及び不納欠損額は以下のとおり。

- | | | | | |
|-------------|-------|------------|-------|----------|
| ① 保育料 | 未収金 | 約9,800万円 | 不納欠損金 | 約1,200万円 |
| ② 市営住宅費 | 未収金 | 約2億4,500万円 | | |
| ③ 学童保育費 | 未収金 | 約1,300万円 | | |
| ④ 奨学金 | 未収金 | 約1億9,400万円 | | |
| ⑤ 学校給食費 | 未収金 | 793万4千円 | | |
| ⑥ 医療センター診療費 | 不納欠損金 | 約5,500万円 | | |

※金額は過年度分を含む



以上の実態を踏まえ、他の自治体の事例を紹介しながら、滞納対策の成果と課題について、新たな取り組みを講じているのか指摘して参りました。さらに、債権を一元管理する債権管理課の設置や組織を横断して一定のルールを作り、目標値を設定するべく「債権管理条例」の制定についても継続して提案して参りました。

平成26年12月議会にて、漸く、「平成27年度から、市税及び国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料を一元管理する組織を立ち上げる」「(仮称)債権管理条例制定について新たな組織の中で検討していく」と一歩前進した答弁がありました。

今後も継続し指摘、提案して参ります。

質問1：(仮称)町会・自治会加入促進条例制定について

解説：全国的に町会・自治会の加入率は低下し、地域コミュニティの形成に苦慮している自治体が多く、本市の加入率の推移を見ても、平成11年度73.93パーセントであったのが、26年度には64.64パーセントと、15年の間に約10パーセントも下がり、町会役員の高齢化や町会無加入世帯とのごみ出し等トラブルなど、大きな課題を抱えております。そこで、(仮称)川口市町会・自治会加入促進条例を制定し、行政、事業者、地域住民の役割を明確化し、市民への地域コミュニティにおける町会の重要性を発信し加入促進につなげるよう提案しました。

質問2：働く女性支援のためのがん検診推進事業について

解説：この事業は20歳の女性の子宮頸がん検診及び40歳の女性の乳がん検診について、自己負担が無料となるクーポン券とがん検診を普及啓発する検診手帳を送付。クーポン券の利用率が20%から25%と低く、受診率を上げるためにアンケートの充実を図り、市民ニーズを把握し、さらに休日・夜間検診について拡充するよう要望しました。

質問3：教育問題

1) 教育支援員及び学校ボランティアの活用について

解説：小1ギャップや苦手教科により、授業の遅れが不登校になるひとつの要因とされております。そこで、ひとりとして授業の遅れが生じないように、小1問題対応講師、小学校専任アシスタント、アシスタントティチャー、すこやか・サポート支援員、特別支援教育支援員の配置をさらに充実するよう要望。また、地域の人材を活かし、ボランティア学習支援の充実を要望しました。

2) いじめ問題について

解説：いじめ防止対策推進法を基に川口市の基本的な方針の策定について正し、各学校においてのきめ細やかな対応、さらには、24時間対応のいじめ相談メールの開設を提案しました。※いじめ相談メールについて即日開設

3) (仮称)川口元気教育プラン策定について

解説：国は第2期教育振興基本計画（平成25年度から29年度）を策定し、それに基づいて、都道府県市町村長で独自の基本計画を策定しております。しかしながら、川口市は未だ策定しておらず、今の本市の状況を見ても教育ビジョンが見えないのが現状であります。そこで、教育基本計画川口版、(仮称)川口元気教育プランの策定を提案しました。



2014年6月・12月 議会
～川口市議会で質問～

皆様の代弁者として
登壇!!

質問4：高齢者・福祉問題

1) 障害者一時入所施設「しらゆりの家」について

解説：障害者一時入所施設は介護者が病気になった場合や冠婚葬祭などの理由により一時的に障害者の介護が困難となった際に預ける施設であります。今の施設は定員が6名となっておりますが二人部屋が3室のため、男女の相部屋が難しく、定員に余裕があっても断られる場合があります。また、施設の老朽化が著しく建物の改修及び定員の拡充を要望しました。

※平成27年度に朝日高層住宅に移転し、個室を基本に定員を10名とすると答弁をいただきました。

2) 第6期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

解説：平成26年6月に国が制定した「地域の医療・介護総合確保推進法」を基に関連法令が整備され介護保険制度が大きく改正されます。その制度改正に対応するための川口市第6期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について、前期の検証を確り行い、その問題点を活かし、さらには最も重要なことである「介護予防施策の充実」「地域包括ケアシステム」の構築を図り、新しい総合事業も活用し、しっかり介護保険サービスが受けられる体制づくりに努めるよう要望しました。

質問5：空き家対策について

解説：人口減少社会到来に向け、益々増加が見込まれる「空き家」、その「空き家」が管理不全な状態で長期放置していると、不審者の侵入、放火や犯罪、家屋の倒壊や破損、樹木等により近隣へ被害を及ぼすなど深刻な問題となります。さて、先の国会において「空家等対策の推進に関する特別措置法」が可決されました。その内容は戸籍調査が可能になることや市の命令に従わない場合行政代執行が可能、また50万以下の過料などが規定されています。そこで、その法を基に川口市空き家に関する条例の早期改定、また、先進自治体の取り組みなど、例えば「固定資産税滞納に伴う公売」「市への土地・建物の寄付等を条件に公費で撤去」「固定資産税の軽減措置の適用解除」などを参考にし、空き家撤去促進策を打ち出すよう要望しました。

他にも「総合的な危機管理ガイドラインの必要性」「小中学校教科書の採択について」また、地域問題として「芝地区における図書館の充実について」「芝地区から川口市役所及び川口駅までのバス便の復活」「芝地区の区画整理事業」「県道大間木・蕨線の芝福祉センター南側道路危険箇所について」「芝東中学校グラウンドの砂埃対策について」を質問し要望しました。